

インドにおける現地情報

2022年 12月 1日

株式会社フェアコンサルティング

遠藤 衛

1. 雇用契約書作成上の留意点(経歴詐称等に関する条項)

本稿では、雇用契約書における経歴詐称等に関する条項について解説します。経歴詐称等に関する条項例としては、以下のような規定が考えられます。

Basis of Employment

All the aforesaid appointments will be deemed to have been made on the basis of the information/ documents submitted, representations made, and facts disclosed by you in your application for recruitment or the forms filled in at the time of appointment. In case any such fact, information or representation, at any time, is found to be wrong/ incorrect or is concealed, the employment letter shall be considered as null and void. In that eventuality, the Company can recover the payment made to you towards the remuneration paid by the Company during the said employment.

日本でも有名人の学歴・経歴詐称が取り沙汰されることがありますが、インドにおける学歴・経歴詐称の頻度は、日本のそれとは比べものになりません。日系企業がインド人を雇用したところ学歴・経歴詐称が判明したといった話は後を絶ちませんし、入社志望者の学歴・経歴を含むバックグラウンドチェックをビジネスとする会社が存在するほど、インドでは学歴・経歴詐称が横行しております。

そのため、インドでは労働者を雇用する際には、念のため入社志望者の申告した学歴・経歴が正しいのか簡単にチェックすることが推奨されますし（例えば、出身大学とされるウェブサイトを確認し、または、卒業証書の画像を検索するなど。詐称・隠蔽の態様がお粗末なケースが散見されます。）、万が一学歴・経歴詐称が発覚した場合に備え、契約上の対策を採ることが望ましいと言えます。

上記条項例は、労働者がリクルートメントの際に提供した書類や情報に記載された事実が、虚偽であり又は隠蔽されていた場合、雇用契約が無効となり、会社が支払済み給与の返還を求められる旨規定するものです。解雇事由として規定するのではなく、契約の無効事由として規定するのは、懲戒解雇の場合は支払済み給与の返還請求

を行うことができないのに対して、契約無効の場合には支払い済み給与の請求が一定程度認められる場合があるためです。ただし、柔軟な対応を可能とするためにも、このような規定と併せて、学歴・経歴の詐称を懲戒事由として列挙することが望ましいと言えます。

なお、また、労働法改革によりインド労働法制が刷新されましたが、経歴詐称に大きく影響を与える改正は現状のところ見当たりません。

〈コラム〉

11月21日にインドの保健・家庭福祉省はインド入国検疫ガイドラインを改定しました。従来であれば、当局が認めたワクチン接種証明書（2回目接種）又はRT-PCR検査の陰性証明書の提示がインド入国のための要件でした。これにより、インドに入国時に、飛行機搭乗前にデリー空港ホームページで Air Suvidha（自己申告書）で申告書を提出する必要がなくなりました。一方、同ガイドラインでは、全ての旅行者は COVID-19 ワクチンの接種を2回終えていることが望ましいと述べていますので、渡航の際は引き続き新規陽性者数、陽性率に注視し、最新情報の入手が必要となります。

上記等、規制緩和に向かっており、現地でも日本人出張者の姿を見る機会が増えています。今後は COVID-19 拡大前の状況に戻りつつあると感じております。

Fair Consulting India Pvt. Ltd.

Unit No.138, 139 & 140 , 1st Floor, JMD Mega Polis, Sector 48, Sohna Road,
Gurgaon, Haryana 122-002 INDIA

Tel : +61 3 9225 5013

岩瀬 雄一（日本国公認会計士） y.iwase@faircongrp.com

遠藤 衛（日本国弁護士） m.endo@faircongrp.com